

取扱職種の範囲等の明示について

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当までお問い合わせください。

記

求人者・求職者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の全事業所で取り扱う職種の範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）

取扱い地域の範囲：国内全域

手数料に関する事項

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

求人者からの手数料は、以下の範囲において求人者また関係雇用主と合意した金額とし、契約書及び覚書に定めるものと致します。

職業紹介事業における弊社届出手数料表（下記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。）

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担額
求人受理時の事務費用	700 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込を受理した後、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその為の調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日あたり 30,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、求人者とします。
就職と容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の 50% 手数料負担者は、関係雇用主とします。

返戻金に関する事項

当社は、有料職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度はございません。
但し、求人者との別途覚書にて、下記の通り成功報酬の返戻を定める場合がございます。

尚、求人者との別途覚書により、下記と異なる取り決めを行う場合もございます。

入職前辞退の場合	紹介手数料の 100%返戻
入職後 1 ヶ月以内の退職の場合	紹介手数料の 50%返戻
入職後 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内の退職の場合	紹介手数料の 25%返戻

求職者の情報に関する事項

求人職者情報の取扱者は、職業紹介責任者 奥村さとみとなります。その代表は「当社事業所一覧」を参照ください。
求人職者の情報は職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱者に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者 奥村さとみとなります。
当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。
当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものいたします。

苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者 奥村さとみとなります。
苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

以上